

本交渉議事録

- 1 日 時：令和6年9月25日（水）午後4時45分～4時55分
- 2 場 所：上本町共通会議室1
- 3 議 題：令和6年度給与改定等について
- 4 出席者：局 側：総務部長 他6名
組合側：委員長 他7名
- 5 内容

（局）

只今から、令和6年度給与改定等についての交渉を始める。本日は、労働組合から年末一時金の支給について申入れがあるということなのでよろしくお願いする。

<申入書手交>

（組合）

それでは、書記長から申入れ書を読み上げ、申し入れとする。

<申入書読み上げ>

（組合）

年末一時金についての申し入れ内容は以上である。その上で、今年度の年末一時金の申し入れにあたり、何点か付け加えさせていただく。

私たち労働組合は、上部組織の連合の指示のもと2024春闘において、働くことを軸とする安心社会の実現に向け、経済・社会の活力の原動力となる人への投資を積極的に求めるとともに、誰もが安心・安全に働くことのできる環境整備と分配構造の転換につながりえる賃上げが必要と取り組んだ。その結果、平均賃金方式で回答を引き出した5,284組合の定昇相当込み賃上げ計は加重平均で15,281円、5.10%、昨年同時期比4,721円増、1.52ポイント増、うち300人未満の中小組合3,816組合は11,358円、4.45%、昨年同時期比3,337円増、1.22ポイント増となり、33年ぶりに最終集計まで5%を維持するなど、比較可能な2013闘争以降で最も高く未来につながる転換点となった。

地方公務員給与については、この間の政治的圧力により、さまざまな給与削減が実施されてきたことから厳しい状況が続いており、さらに給与制度の総合的見直しにおいて地域間格差も一層拡大している。そのことにより、現在もなお各自治体において、多くの自治体職員の生活実態は改善されておらず、厳しい状況である。

大阪市において昨年は、月例給及び一時金について、人事委員会勧告どおり引き上げ

改定が行われたが、給与制度改革により、職員の給与水準は依然として国や他都市よりも低い状況である。

一方で、長期化したコロナ過、頻発する自然災害に対しても、組合員は、水道の安定供給のために責任と誇りを持って、被災地への応援も含め、日夜、業務に励んできたところである。水道局として、これまで果たしてきた組合員の懸命な努力と実績を、しっかりと受け止めるよう求めておく。

また、この間の交渉において幾度となく、2012年8月の給与制度改革により、給与水準が大幅に引き下げられ、各級の最高号給に多くの組合員が到達していることから、昇給・昇格の改善を含めた、総合的な人事・給与制度の早急な確立を求めてきている。

本年4月より、行政職給料表5級以下の級やその他給料表も同様に8号給の号給増設が行われたところである。しかしながら、数年後には最高号給にとどまる組合員が発生・増加することから、一時的な対策であり具体的な解決策には繋がらないことから、不満の残るものである。当局においても、市側と協力し総合的な人事・給与制度の早急な検討を改めて求めておく。

最後に、本日、年末一時金について申し入れたが、現状、政令指定都市の中でも極めて低い賃金水準で働かされている組合員の生活は、非常に厳しいものがあり、仕事に対するモチベーションの維持も難しい状況となっている。また、昨今の物価高騰により生活は圧迫されており、この年末一時金に対する組合員の期待は極めて大きいものがある。

いずれにせよ、これらの件に関しては、市労連として団体交渉の場で改めて考え方を示すことになるのでよろしく願いしたい。

(局)

ただ今、労働組合から2024年度年末一時金の支給についての申入れがあった。

改めて、本市水道事業を取り巻く状況を申し上げますと、コロナ禍の影響により大きく落ち込んだ水需要については、多量使用者の水需要の増加により、一定の回復が見られるところであるが、節水型社会の浸透や人口減少などにより引き続き減少傾向は続くものと見込まれる。一方、物価上昇等により物件費は引き続き増加傾向にあることや、大規模地震発生時の広域断水の回避に向けた水道施設の耐震化をはじめとした各種事業の実施に伴う事業費の増加により、今後の経営環境は厳しさを増すものと認識している。こうした状況の中、市民・お客さまに安全で安心な水道水を将来にわたって安定的に供給することができるよう、経営戦略に掲げた取組みは今後とも着実に進める必要があると考えている。

そのため、職員の皆様には、それぞれの職場、職務において使命感やプロ意識をもって精励していただいております。改めて感謝申し上げますとともに、引き続きその役割を果たすべく取り組んでいただきたいと考えています。

なお、委員長から言及のあった総合的な人事・給与制度については、現在、民間と均衡している年齢階層別の給与水準や、世代間における給与配分適正化などの観点を注視しつつ、引き続き、市労連交渉において誠実に対応してまいりたい。

いずれにしても、本日は、今年度の年末一時金の支給についての申入れを受けたところであり、今後、市労連統一の場において、誠実に対応していきたいと考えているので、よろしく願い申し上げる。

(局)

これをもって本日の交渉を終了する。